

# ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

## 第28号

平成24(2012)年7月

# 6月定例会

- 総額19億400万円の補正予算を可決
- 「尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書」を可決



壬生みぶの花田植はなたうえ(ユネスコ無形文化遺産)(北広島町)

稲作の無事と豊作を祈願する伝統行事。早乙女さおとめや囃子はらこ、飾り牛かざりうしが織りなす花田植は国内最大規模で、壮観で華麗な初夏の一大田園絵巻と称賛。平成二十三年十二月にユネスコ無形文化遺産に登録。(毎年六月の第一日曜日に開催)

## 六月定例会の概要

広島県議会は、六月定例会を六月二十一日から七月二日までの十二日間の会期で開きました。

今回の定例会では、「平成二十四年度広島県一般会計補正予算」や「広島県営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」、「尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書」などの議案について審議を行い、二十二議案について原案のとおり可決、同意並びに承認しました。

本会議においては、広域自治に向けた取り組み、人づくり、産業・観光振興、農業問題などの県政が直面する諸課題について、六人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された議案などについて審査・調査を行いました。

最終日には、副議長選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任を行ったほか、六つの特別委員会を設置しました。

### 議決の状況等

平成24年度補正予算...	可決	一般会計1件、企業会計1件
条例案	可決	広島県県営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例など8件
人事案件	同意	広島県公安委員会委員の任命の同意
その他の議案	可決 承認	事務委託に関する協議についてなど5件
意見書案	可決	尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書など6件
請願		消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願(不採択)

### 議決された主な議案

#### 平成24年度広島県補正予算を可決

当初予算に引き続き、切れ目のない「緊急経済・雇用対策」や、県の長期計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」による取り組みを加速化させるため、総額19億400万円の補正予算を可決しました。

#### 緊急経済・雇用対策関係(12億1,000万円)

市町の雇用対策関連事業への支援 認定こども園の整備促進 など

#### ひろしま未来チャレンジビジョンの加速化(6億9,400万円)

次代を担う子ども・子育て支援、連携による大学の魅力づくりの推進  
観光地「ひろしまブランド」構築の推進、県産材の安定供給体制の構築 など

#### 地域主権改革一括法に伴う関係条例について可決

地域主権改革に伴い、これまで国の基準に基づいて実施していた一部行政サービスについて、自治体の実情に応じて条例で基準を定めることができるようになったため、公営住宅の住戸の面積や、病院等における看護師の人数、福祉施設の居室の床面積などの基準を定めた関係条例案を可決しました。(広島県県営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例など5条例)

#### 事務委託に関する協議について可決

尾道市及び福山市の公共下水道の汚泥の処理に関する事務を県が受託することに関し、これらの市と協議を行うための議案について可決しました。

### 〈新副議長紹介〉



第102代副議長  
なかもと たかし  
中本 隆志  
昭和33年10月5日生  
広島市南区選出 当選5回

### 6月定例会日程

(平成24年6月21日 ~ 7月2日)

6月21日	本会議 [開会、提案理由説明など]
6月22日	全員委員会 [提案事項の説明など]
6月26日 ~ 27日	本会議 [一般質問など]
6月28日	各常任委員会
7月 2日	本会議 [委員長報告、議案の採決など、閉会]

# 県政に関する質問から

本会議では、2日間にわたって6人の議員が一般質問を行い、広域自治に向けた取り組み、人づくり、産業・観光振興、農業問題などの県政が直面する諸課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



6月26日 一般質問(要旨)



やすい ひろのり  
安井 裕典 議員  
自民会議 廿日市市

### 宮島口の渋滞緩和策

**問** 「パークアンドライド」作戦は一定の成果があったものの、取り組みの存在や駐車場空き情報の提供サービスに対する認知度が低く、行楽シーズンに向けて改善を行う余地がある。今後、どのように取り組んでいくのか。

**答** 旅行事業者等のホームページへの掲載の拡充、渋滞や駐車場利用状況の情報の充実とリアルタイムでの提供、公共交通機関に隣接する大型駐車場の活用など効果的な対策を実施し、宮島を訪れる方々の満足度向上のため、さらなる渋滞緩和を目指す。

**用語解説** 「パークアンドライド」作戦  
広島市内や宮島口周辺に臨時駐車場を確保し、鉄道や高速船などの公共交通機関や無料シャトルバスの利用を促すことで、宮島口周辺の渋滞緩和を図る作戦。今年のゴールデンウィーク中に試験的に実施。

### 学校間の連携推進事業の成果

**問** 中山間地域の中学生が都市部の高等学校へ流出する中で、県立高等学校間の連携推進事業の具体的な成果指標として何を設定し、事業を実施したこの二年間の成果をどのように解析しているのか。

**答** 授業交流の科目数や部活動の合同練習の実施数は増加しているが、成果指標の一つである入学人数は学校や年度によっても増減があるなど課題が残る。交流科目数の増加や、大学と連携した合同講座の実施などにより、生徒が希望する進路の実現や、大会での実績を上げるなど、連携内容の一層の充実を図っていく。



かなくち いわお  
金口 巖 議員  
民主県政会 尾道市

### 広域的な自治体への再編

**問** 知事が考える自治体の再編はこれまで国や地方で議論されてきた道州制のイメージとは違うものと感じられ、「本県が目指す姿が明確でない」と思う。知事の考えが「広域的な自治体への再編」について、これまでの道州制との違いと具体的なイメージを伺う。

**答** 国と地方の役割を再定義し、権限と財源の配分の最適化、さらには、首都圏に集中している経済機能等の分散と最適化を図る必要がある。一般にイメージされる道州制に近い形が望ましいと考えられている。

**用語解説** 道州制  
北海道以外の地域に数個の州を設置する地方行政制度。国から各道州に様々な権限、財源、適切な人材等を移管することにより、地域の活性化、地方経済の再生などの効果が期待されている。

### 円高に対する中小企業等への支援

**問** 欧米諸国の財政不安や景気減速の懸念から、一層の円高が進む中、輸出産業が基幹産業である本県の中小企業にとっては深刻な状況である。本県経済の特徴や課題などを十分把握している県が、国に先んじて的確に支援していくことが重要と考えるが、所見を伺う。

**答** 長引く円高環境において競争力の維持強化を図るため、今年度、コスト削減等に対する助成や製品輸出に必要な規格の認証取得に対する支援制度などを創設した。今後、円高が与える影響を注視しながら、効率的な対策を切れ目なく実施し、中小企業等の強固な経営基盤の確立や、産業空洞化防止に取り組む。



つぼかわひろし  
坪川 禮巳 議員  
自民会 呉市

### 公が行う広報のあり方

**問** 政府広報に多額の資金が使われていることについては、政府の意に沿わない記事を抑えるため、あるいは政治家の売名のためという疑念の声がある。知事も広報に力を入れているが、知事個人のPRと混同し、同様な疑義を受けないよう公が行う広報のあり方等を整理する必要があるが、所見を伺う。

**答** 知事自身が情報発信の役割を担い、県の考え施策の狙いを県民に直接説明し、理解と参画を呼びかけるとともに、県外等への情報発信も、先頭に立って取り組むことが重要と考える。今後、知事自ら率先し、様々な広告媒体を通じて、伝わる広報に努めていく。

**用語解説** 一般国道185号  
呉市を起点とし、東広島市安芸津町、竹原市を通過し、三原市で一般国道2号に接続する主要幹線道路。呉市広・安浦間の市街地では右折待機車等による慢性的な交通渋滞が発生している。

### 一般国道一八五号バイパスの整備

**問** 一般国道一八五号の呉市広・安浦間は、慢性的な渋滞により、地域生活、経済活動、防災や救急車両運行に多大な支障をきたしている。事業主体である国に対して、当区間のバイパス事業の採択を強く働きかけていく意思があるのか伺う。

**答** 当区間のバイパス整備については、これまで、仁方地区みちづくり協議会において地元の方々と取り組んできたがこの事業化については、一般国道一八五号休山改良の進捗状況等を見極めながら、今後、国と協議調整していく。



やすざき かずお  
安木 和男 議員  
公明党 呉市

6月27日 一般質問(要旨)

### 公共土木施設のアセットマネジメントの取り組みについて

**問** 防災・減災対策、経済対策として、今後、国による集中的な公共投資も考えられるため、県もアセットマネジメントによる公共土木施設の維持管理計画の策定を前倒して進める必要がある。現状と今後の取り組みを伺う。

**答** 主要施設の点検とモニター化が概ね終了し、橋梁については修繕計画を策定した。今後、橋梁以外の施設の劣化の進行状況や修繕費などの検討を進め、来年度には、維持管理計画を取りまとめたい。引き続き、施設のサービス水準維持のための予算確保と効果的・効率的な維持管理に取り組む。

**用語解説** アセットマネジメント  
不動産や金融の分野における資産の効率的な管理・運用手法を、公共施設に適用するもの。維持補修や更新投資を効果的・効率的に実施し、施設の長寿命化を図る。

### 東広島・呉自動車道阿賀ICの事故防止について

**問** 阿賀ICと市道の合流部は、直進車や右・左折車が平面交差し、交通事故の発生する危険性が指摘されている。東広島・呉自動車道全線開通後は、さらに交通量が増加することが予想されるため、早期の事故防止の措置について伺う。

**答** 警戒標識や路面表示など対策が講じられているが、住民からの重大事故の発生を懸念する意見を受け、今後、道路管理者である国と現地検討を行うなど、さらなる対策を検討する。



しもりひろあき  
下森 宏昭 議員  
自民会議 三次市

### 県北地域の観光PRの充実

**問** 観光プロモーション、おしい！広島県は、全国の注目を集めているが、PRされているのは、宮島、瀬戸内、カキ、タコ、レモンなど沿岸部のもので、PRが不足している。県北地域の観光資源や特産品についても全国にPRする必要があるのではないか。

**答** 神楽や紅葉など、県北地域の魅力がさらに高まる秋の観光シーズンに向け、話題性のあるキャンペーンを展開する。また、七月にオープンした、広島ブランドショップ(東京)において、県北地域の優れた特産品を取り揃え、しっかりと首都圏の皆様に提供していく。

### 地域交通の確保

**問** 交通基盤は、県民生活や産業活動を支える重要な社会資本であるが、県北地域では鉄道の便数が減少している。今後、さらに人口の減少が見込まれる中、地域交通に対する基本的な考え方と当面の地域交通の確保に向けた方策を伺う。

**答** 将来にわたり必要な地域交通を確保するためには、鉄道バス・デマンド交通等の利点を生かしながら、交通体系を不断に充実させる。現在、各種交通機関の乗継改善など、公共交通ネットワークの新たな仕組みづくりに着手しており、今後とも、広域的な観点から効果的な支援のあり方を検討する。

**用語解説** デマンド交通  
定時運行のバス路線の確保が困難な過疎地域等で導入されている交通サービスで、利用者の予約に応じて乗り合いにより運行する。



よし いきよすけ  
吉井 清介 議員  
自民会議 尾道市

### 新たな広域自治体の構築

**問** 「市町村是」があつてこそ、「県是」があり、「国是」があつてこそ、「国是」があるという地方分権のあるべき姿の実現に向けて、県が、市町と国の双方の調整役の役割を果たすとともに、他県をリードしていくという観点に立ち、新たな広域自治体の構築に取り組むべきであると考えますが、所見を伺う。

**答** 新たな広域自治体については、今年度、本県独自に調査・研究を進めるとともに、全国知事会の「日本の分県ドナドナ構想会議」にも委員として積極的に参画し、他の自治体とも連携しながら検討している。これらの取り組みを通じて、目指すべき姿を示していく。

**用語解説** 「市町村是」、「県是」、「国是」  
「是(ぜ)」とは、住民が認め希望する基本方針や発展計画。まず、市や町が「市町村是」を定め、それらを束ねて「県是」を定め、「国是」に繋がるといふ国づくりの理念。明治時代の後半に、元官僚の前田正名が提唱した。

### 産業人材の育成・確保

**問** 優秀な産業人材を確保するに当たっては、県外出身者を根付かせるよりも、広島県で生まれ育ち、現在、県外等で活躍している方々に戻ってきてもらえるような視点に立った取り組みが必要と考えますが、所見を伺う。

**答** 産業人材の育成・集積のための施策は、もとより広島県で生まれ育ち、現在、県外等におられる方々を視野に入れており、ひろしまイノベーション推進機構にも、本県出身の専門人材を得たところである。今後、高度で多彩な産業人材の集積に全力で取り組む。

# 新常任委員会の構成

7月2日選任

最終日の本会議において新委員が選任され、7月から新しい委員会が開かれます。

## 総務委員会

 委員長 緒方直之 自民会議 広島市東区	 副委員長 内田 務 民主県政会 福山市	 委員 伊藤真由美 自民会議 安芸郡	 委員 狭戸尾 浩 前 進 大竹市	 委員 田川寿一 公明党 広島市西区	 委員 天満祥典 自民会議 三原市・世羅郡
 委員 中原好治 民主県政会 広島市南区	 委員 佐々木弘司 自民会議 広島市安佐南区	 委員 松浦幸男 自民会議 尾道市	 委員 平田修己 自民会議 三原市・世羅郡	 委員 渡壁正徳 民主県政会 福山市	

## 生活福祉保健委員会

 委員長 福知基弘 民主県政会 広島市西区	 副委員長 森川家忠 自民会議 竹原市・豊田郡	 委員 山下智之 自民会議 廿日市市	 委員 金口 巖 民主県政会 尾道市	 委員 河井案里 自民会議 広島市安佐南区	 委員 栗原俊二 公明党 広島市安佐南区
 委員 門田峻徳 自民会議 福山市	 委員 辻 恒雄 共 産 福山市	 委員 犬童英徳 民主県政会 呉市	 委員 宇田 伸 自民会議 福山市	 委員 平 浩介 自民会議 福山市	

## 農林水産委員会

 委員長 坪川禮巳 自民会議 呉市	 副委員長 高木昭夫 自民会議 東広島市	 委員 瀧本 実 民主県政会 広島市佐伯区	 委員 宮崎康則 自民会議 広島市佐伯区	 委員 岩下智伸 民主県政会 安芸郡	 委員 井原 修 自民党広島会 東広島市
 委員 小林秀矩 民政会 庄原市	 委員 高山博州 自民会議 尾道市	 委員 宮 政利 民主県政会 呉市	 委員 中本隆志 自民会議 広島市南区	 委員 田 辺直史 公明党 福山市	

## 建設委員会

 委員長 児玉 浩 自民会議 安芸高田市	 副委員長 山下真澄 民主県政会 福山市	 委員 三好良治 自民会議 福山市	 委員 尾熊良一 公明党 福山市	 委員 正木 篤 こころざし 広島市安佐北区	 委員 高橋雅洋 民主県政会 安芸郡
 委員 砂原克規 自民党広島会 広島市西区	 委員 山崎正博 自民会議 広島市安佐北区	 委員 山木靖雄 自民会議 広島市西区	 委員 間所 了 自民会議 広島市東区	 委員 檜山俊宏 自民会議 広島市安芸区	

## 文教委員会

 委員長 野村常雄 自民会議 山陽郡	 副委員長 日下美香 公明党 広島市中区	 委員 窪田泰久 自民会議 広島市南区	 委員 沖井 純 自民会議 江田郡市	 委員 東 保幸 民主県政会 広島市安佐北区	 委員 富永健三 自民会議 広島市佐伯区
 委員 芝 清 民主県政会 東広島市	 委員 岡崎哲夫 自民会議 府中市・神石郡	 委員 石橋良三 自民会議 広島市安佐南区	 委員 城戸常太 自民党広島会 呉市	 委員 林 正夫 自民会議 広島市中区	

## 警察・商工労働委員会

 委員長 桑木良典 民主県政会 三原市・世羅郡	 副委員長 下森宏昭 自民会議 三次市	 委員 西村克典 民主県政会 広島市安芸区	 委員 佐藤一直 つばさ 広島市中区	 委員 吉井清介 自民会議 尾道市	 委員 安井裕典 自民会議 廿日市市
 委員 安木和男 公明党 呉市	 委員 松岡宏道 自民会議 福山市	 委員 下原充 自民会議 東広島市	 委員 蒲原敏博 民主県政会 広島市東区	 委員 奥原信也 自民会議 呉市	

## 常任委員会の動き ～委員長報告抜粋～

(6月28日開催)

### 総務委員会

**付託議案及び請願の審査結果**  
 修正予算一件、条例案二件  
 その他の議決案件一件  
 原案可決並びに承認(全会一致)  
 新規付託の請願一件  
 不採択

#### 主な質疑事項

修正予算は、緊急性・必要性を適切に判断するとともに、ひろしま未来チャレンジビジョンの加速と中期財政健全化計画の推進とのバランスをとって編成すること。  
 県有地信託事業は、収支見込みを明らかにするとともに、信託事業の是非に係る総括を行うこと。  
 鞆地区の地域振興は、地元の理解を得るよう説明責任を果たすとともに、住民の生活改善に向けて、福山市と連携し、速やかに事業に着手すること。  
 「その他」特定広域連合と広域自治体のあり方など

### 生活福祉保健委員会

**付託議案の審査結果**  
 修正予算一件  
 条例案四件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

地域包括ケア体制構築のための介護サービス状況等調査は、情報分析にとどまらず、課題や対応策を提示し、市町の体制構築を積極的に支援すること。  
 ひとり親家庭の在宅就業支援は、訓練受講者の就業意欲の維持・向上や新たな在宅業務の開拓に努めること。  
 いわゆる地域主権改革一括法に伴う関係条例は、県民の十分な理解が得られるよう、制定に至るプロセスを明らかにすること。  
 「その他」飲酒運転根絶宣言店登録制度の普及、国民健康保険や消防の広域化など

### 農林水産委員会

**付託議案の審査結果**  
 修正予算一件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

森林整備加速化・林業再生基金事業の県民の理解促進を図るため、事業内容や取り組み状況を積極的にPRすること。  
 カキ離れが進んでいるため、消費拡大のキャンペーン事業では、安全対策を徹底し、新たな流通・販売体制を構築すること。また、宮城県のカキ養殖業者の継続的な支援に取り組むこと。  
 県農林振興センターの経営改善計画は、森林の公益的機能の持続的発揮も勘案した分収造林事業のあり方を議論し、早急に策定すること。  
 「その他」農林水産業施策の取り組み強化など

### 建設委員会

**付託議案の審査結果**  
 修正予算二件  
 条例案二件  
 その他の議決案件二件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

今後の水道事業では、公の責務として、安心で安全な水を持続的に供給する体制を構築するとともに、透明性の確保や積極的な情報公開に努めること。  
 社会資本整備の効果的・効率的な実施は必要だがその前提として、地域経済の活性化や県民の生命・財産を守るためには、事業量の確保に努めること。  
 鞆地区道路港湾整備事業の見直し案が示されたが、住民の生活改善が優先されることを基本として、生活利便性の確保に必要な事業を行うこと。  
 「その他」公共下水道の汚泥処理の事務委託など

### 文教委員会

**付託議案の審査結果**  
 修正予算一件  
 その他の議決案件一件  
 原案可決並びに承認(全会一致)

#### 主な質疑事項

県立広島大学のサテライトキャンパスを有効活用し、大学連携の推進による教育の質の向上など、県内大学の魅力を高めることにより、入学者の増加につなげること。  
 県立高等学校の今後の在り方検討は、教育改革の一部に停滞感も見られるため、積極的にチャレンジしていく観点で進めること。  
 高等学校の日本史必修化は、他県の取り組み状況を踏まえ、本県においても姿勢を明確に示して取り組むこと。  
 「その他」教員の資質・指導力の向上による教育改革の推進など

### 警察・商工労働委員会

**付託議案の審査結果**  
 修正予算一件  
 原案可決(全会一致)

#### 主な質疑事項

飲酒運転防止対策は、社会全体で飲酒運転を許さない環境整備とともに、酒類提供者や同乗者等の取り締まりも強力に推進すること。  
 緊急雇用対策事業は、正規雇用などの程度つなげたのかなどの分析を行い、今後の施策に反映させること。  
 消費税が増税となった場合、県内中小企業等への影響が懸念されることから、県としてその対策をあらかじめ検討しておくこと。  
 「その他」ひろしま産業振興機構のあり方の検討(短期・中期の成果の検証等を踏まえた区長連携事業の推進など)

# 可決された 意見書

7月2日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 地方財政の充実強化に関する意見書
- 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
- 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書
- 消費者のための新たな訴訟制度の創設を求める意見書
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書
- トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書

# 特別委員会の設置について

最終日の本会議において、6つの特別委員会が設置されるとともに、委員長、副委員長及び委員が選任されました。

## 行政刷新・分権改革推進特別委員会

調査事件 行財政改革の推進に関する調査の件  
分権改革の推進に関する調査の件

委員長	東 保 幸	副委員長	伊藤真由美
委員	狭戸尾 浩	委員	野村常雄
委員	日下美香	委員	児玉浩
委員	宮政利	委員	坪川禮巳
委員	芝清了	委員	城戸常太
委員	間所		

## 人口減少・定着化対策特別委員会

調査事件 過疎地域の振興と都市の活性化に関する調査の件  
県内の人口定着に向けた環境の整備に関する調査の件

委員長	沖井純	副委員長	栗原俊二
委員	西村克典	委員	福知基弘
委員	桑木良典	委員	下森宏昭
委員	天満祥典	委員	門田峻徳
委員	砂原克規	委員	岡崎哲夫
委員	宇田伸		

## 観光資源活用促進対策特別委員会

調査事件 観光資源の情報発信力の強化に関する調査の件  
魅力ある観光地づくりと誘客の促進に関する調査の件

委員長	高山博州	副委員長	金口巖
委員	高瀬本実	委員	尾熊良一
委員	窪田泰久	委員	山下智一
委員	窪緒直之	委員	吉井清介
委員	平浩介	委員	山崎俊宏
委員	渡壁正徳		

## 産業活性化対策特別委員会

調査事件 新たな成長産業の育成に関する調査の件  
県内産業のイノベーション力の強化に関する調査の件

委員長	山木靖雄	副委員長	高橋雅洋
委員	三好良治	委員	内田務
委員	石橋良三	委員	田辺直史
委員	松浦幸男	委員	平田修己
委員	蒲原敏博	委員	奥原信也

## 地域医療・健康づくり対策特別委員会

調査事件 地域医療対策の推進に関する調査の件  
健康づくり、食育の推進に関する調査の件

委員長	田川寿一	副委員長	河井案里
委員	山下真澄	委員	井原修典
委員	高木昭夫	委員	安井裕典
委員	中原好治	委員	佐々木弘司
委員	辻恒雄	委員	山崎正博

## 再生可能エネルギー・防災対策特別委員会

調査事件 再生可能エネルギーの導入促進に関する調査の件  
防災対策の拡充・強化に関する調査の件

委員長	下原康充	副委員長	宮崎康則
委員	佐藤一直	委員	森川家忠
委員	岩下智伸	委員	小林秀矩
委員	安木和男	委員	小松岡宏
委員	富永健三	委員	犬童英徳

## お知らせ

### ●本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。  
午前9時～11時半、午後1時～5時  
(土・日、祝日等を除く)

### ●本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。  
本会議の開催日に、議会議棟1階の受付までお越しください。  
受付/午前9時～  
先着順に50名まで

### ●委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会議棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。  
受付/委員会開催の1時間前～  
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

### ●点字・音声版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「音声版(テープ版・デジター版)」を発行しています。ご希望の方は県議会議事事務局政策調査課までご連絡ください。

## 表彰

在職25年以上の功績を称え、次の議員が表彰されました。

永年在職議員表彰受章者

- 松浦 幸男 尾道市/自民会
- 山木 靖雄 広島市西区/自民会議
- 城戸 常太 呉市/自民党広志会

## 議会運営委員会

7月2日選任

委員長	平 浩 介
副委員長	東 保 幸
委員	下 森 宏 昭
委員	森 川 家 忠
委員	金 口 巖 夫
委員	高 木 昭 夫
委員	内 田 案 里 二
委員	河 井 原 俊 清
委員	栗 吉 井 裕 典
委員	吉 安 井 裕 典
委員	宮 政 利

## 議員定数等調査特別委員会

広島県議会では、平成27年の改選期に向けて、議員の総定数や選挙区別定数配分について調査を行うため、「議員定数等調査特別委員会」を設置しています。

このたび、第1回目の委員会を開催し、平成25年9月定例会に向けて協議を進めていくこと、効率的かつ有意義な検討を進めていくため、あらかじめ論点項目を整理した上で協議を進めていくことが決定されました。

地方分権時代にふさわしい県議会のありべき姿を考慮しながら、適正で妥当な結論が得られるよう審議を進めていくこととしています。

【調査事件】  
・議員定数並びに選挙区に関する調査の件



第1回議員定数等調査特別委員会の模様(6月28日開催)

## ひろしま県議会 ダイジェスト

30分のテレビ番組として、定例会における一般(代表)質問の模様などについて、コメンテーターや記者による解説を交えながら、わかりやすくお伝えしています。

放送終了後は、県議会ホームページで、最新のものをご覧いただけます。



今年度の放送スケジュール

放送局: 広島ホームテレビ

6月定例会	平成24年 7月14日(土) 午前10時15分～	県議会ホームページで配信中
9月定例会	平成24年10月13日(土) 午前10時15分～	放送日は、各定例会の日程により、変更となる可能性があります。
12月定例会	平成24年12月22日(土) 午前10時15分～	
2月定例会	平成25年 3月23日(土) 午前10時15分～	

## 広島県議会の広報について

広島県議会では、本紙「ひろしま県議会だより」のほかに、広報番組「ひろしま県議会ダイジェスト」やホームページにより、定例会の様態や議会の最新情報をお届けしていますので、ぜひご覧ください。



## 広島県議会 ホームページ

ホームページでは、県議会のしくみや議員の紹介、委員会の開催日程や活動状況のほか、本会議や委員会の議事録などを掲載しています。

また、本会議等のインターネット中継(生・録画)や「ひろしま県議会ダイジェスト」の録画もご覧いただけます。

ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gikai/> 広島県議会

## この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

〒730-8509 広島市中区基町10-52  
広島県議会事務局 政策調査課

TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



## みんなで徹底しよう「三ない運動」

- 政治家は有権者に寄附を贈らない!
- 有権者は政治家に寄附を求めない!
- 政治家から有権者への寄附は受け取らない!

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含みます。)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。